

令和元年度

教育行政の執行状況に関する点検評価報告書

(平成 30 年度事業対象)

夕張市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|--|-------|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 点検評価の基本方針 | 3 |
| 3 | 事業評価の判断基準 | 3 |
| 4 | 評価委員会の設置 | 3 |
| 5 | 評価委員会のまとめ | 3~4 |
| 6 | 点検評価の結果 | |
| (1) | 安全安心な通学体制の整備 | 5 |
| | ①スクールバス運営 ②遠距離通学支援(通学自動車運行委託) | |
| | ③児童生徒通学安全対策(バス添乗員) ④児童生徒通学費補助(バス定期代) | |
| | ⑤児童生徒通学安全対策(児童見守りサービス・一斉同報サービス) | |
| (2) | 地域全体で学校を支える体制の充実 | 9 |
| | ①地域学校協働本部事業 ②夕張市学校運営協議会 | |
| (3) | 学校教育の充実 | 11 |
| | ①生徒指導対策 ②ことばの教室運営 ③障がい児教育促進協議会補助 ④総合的学習実践 | |
| | ⑤中学校体育大会補助 ⑥外国語指導充実 ⑦地域 ICT 利活用広域連携事業 | |
| | ⑧特別支援教育支援員配置 ⑨小中学校学力向上事業 ⑩小・中学校図書充実 | |
| | ⑪英検・漢検受験に係る検定料補助 ⑫小・中学校スキー学習に係るリフト代及び用具レンタル代補助 | |
| (4) | 学校施設設備の充実 | 18 |
| | ①小・中学校校舎維持補修 ②小・中学校教材教具整備 ③小・中学校維持管理 | |
| | ④小・中学校教育 ICT 機器整備 | |
| (5) | 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実 | 21 |
| | ①小・中学校給食運営 ②中学校給食業務(給食調理員) ③児童生徒の健康管理 | |
| (6) | 幼稚園教育の充実 | 24 |
| | ①幼稚園運営 ②認定こども園整備事業 | |
| (7) | 文化振興 | 26 |
| | ①児童生徒鑑賞教室 ②美術品管理事業 ③公民館事業 ④ふるさとギャラリー事業 | |
| | ⑤生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業 ⑥文化財保護事業 | |
| | ⑦図書コーナー事業 ⑧郷土文化施設事業 ⑨人材バンク事業 | |
| (8) | スポーツの振興 | 32 |
| | ①文化スポーツセンター管理 ②平和運動公園管理 ③体育施設管理(指定管理等施設) | |
| | ④清水沢プール管理 | |
| 7 | 資料 | 35~41 |
| | ・令和元年度夕張市教育行政評価実施要綱 | |
| | ・夕張市教育行政評価委員会設置要綱 | |
| | ・夕張市教育行政評価委員会実施要綱 | |
| | ・夕張市教育行政評価委員会開催経過 | |

1 はじめに

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、毎年事務の管理と執行状況について点検評価し、その結果報告書を議会に提出するとともに、市民に公表しなければなりません。

本報告書は夕張市教育委員会が行った平成 30 年度の主な事業について自らが点検評価すると共に、その客観性を確保するため市内の学識経験者で構成する夕張市教育行政評価委員会の評価と意見を付して結果をまとめたものです。

なお、以下は平成 30 年度に教育委員会が行った主な事業 8 項目についてのまとめです。

(1) 安全安心な通学体制の整備

市内全域が学校区であることから、児童生徒の安心・安全な通学体制を確保するため、学校、家庭、バス会社、市内交通事業者、市民ボランティア等との連携体制や、バス添乗員の配置、児童見守りシステムなどソフト面の整備充実に努めてまいりました。

また、相次ぐ公共交通事業者（バス事業者）の路線の減少、減便等による児童生徒の足の確保に務めてまいりました。

今後、新たに生じる課題については「通学路交通安全プログラム策定委員会」の機能を十分に活用し、必要な見直しを行うとともに、通学路の安全確保やバス停車帯など交通安全施設の設置について引き続き関係機関に要望してまいります。

なお、交通結節点機能を有する「拠点複合施設」の供用開始（令和 2 年 3 月予定）を見据え、児童生徒の利便性確保のための検討を実施し、公共交通体系確保に関する担当課との協議を行うなかで意見反映を実施いたしました。

(2) 地域全体で学校を支える体制の充実

地域の教育力を活性化するため夕張市全体で学校を支援する活動や、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校支援地域本部事業の充実に努めるとともに、夕張市小中学校サポート会議については学校と保護者、地域を結び開かれた学校づくりを進めてきました。

また、市として、この間「夕張高校魅力化事業（市地域振興課所管事務）」に取り組んできておりますが、より一層効果的な事業となるよう教育委員会としても高校教育現場との意見交換を実施するなど対応を図ってまいりました。

(3) 学校教育の充実

学ぶことに楽しさや成就感を持ち、基礎的な力を着実に定着させる学習指導と活力に富む諸活動の充実を図るため、小・中学校における学力向上事業やQ-Uの実施、総合的学習実践、外国語指導充実、特別支援教育の充実などの諸事業を進めてまいりました。

また、学校図書館の機能向上を図るため、計画的な図書の購入を行っております。

本年度は、ゆうばり小学校の児童を対象に漢字検定、夕張中学校生徒を対象に、英語検定及び漢字検定の検定料全額補助を実施し、生徒の学習意欲と学力の向上に大きく寄与したものと考えております。

(4) 学校施設設備の充実

教材・教具、学校備品等教育条件整備については、教育 ICT 機器を順次導入するなど、

「地域間格差の無い」教育環境の提供を重んじながら取り組みを進めてまいりました。

また、校舎の維持補修については、限られた予算の中ではありますが、児童生徒の学習活動に支障が生じないよう整備に努めてまいりました。

(5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実

児童生徒の健康管理については、学校医や養護教諭と連携し、学校保健法に基づく必要な検査等を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、インフルエンザ等感染症については各学校間で連携し感染拡大の予防に努めてまいりました。

学校給食については、児童生徒の発達段階に即した給食の充実を図るため、食に対する指導と実践を通じ、食育の充実と保健所など関係機関と連携し、食中毒など給食事故の未然防止に努めてまいりました。

なお、共同調理場における安全性等の維持に必要な「体制確保」のため、調理場業務の委託化にむけた検討を進めてまいりました。

(6) 幼稚園教育の充実

創造性にあふれ、心豊かな子どもの育成のため、小学校、保育園、福祉施設などとの交流や外国語指導助手（ALT）による英語遊び、野菜栽培による食育教育の充実など魅力ある幼稚園づくりに努めてまいりました。

なお、平成 29 年度に策定した「夕張市認定こども園施設整備基本設計」を踏まえ、平成 30 年度は「建設実施設計」に着手し、平成 31 年 3 月 29 日に業務完了いたしました。

(7) 文化振興

市民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送れるよう、公民館事業、生涯学習プロジェクト事業、ふるさとギャラリー事業など、市民ボランティアと協働しながら生涯学習の機会を提供してまいりました。

また、石炭博物館等は貴重な歴史と地域文化を後世に継承する施設として、博物館相当施設の指定や博物館再生のための地域おこし協力隊の雇用を実施してまいりました。

本年度は石炭博物館本館の大規模改修を実施したところでございます。

美術品については、公共施設での展示など、公開や活用を行ってまいりました。

児童生徒鑑賞教室については、子ども達の豊かな情操を育む目的で小・中学校において実施し好評を得ております。

(8) スポーツ振興

子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツやレクリエーション活動に参加できるよう、各スポーツ施設について利用者の利便性を考慮しつつ合理的な運営に努めました。

本年度は、スポーツの振興と施設の有効活用を図るため、指定管理者制度を活用し「文化スポーツセンター」「平和運動公園」「清水沢プール」の 3 体育施設の維持管理を行ったところでございます。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

夕張市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

(2) 点検評価の対象及び方法

点検評価の対象は、平成 30 年度実施した教育委員会所管の主要な事業とし、その取り組み状況と成果について教育委員会が点検評価を行いました。

3 事業評価の判断基準

- 達成度
 - A 事業が十分に達成された (9 割以上)
 - B 事業が相当程度達成された (7 割～8 割)
 - C 事業の達成度がやや不十分である (5 割～6 割)
 - D 事業が達成されなかった (5 割以下)
- 事業効果
 - A 十分な事業効果が得られた (9 割以上)
 - B 相当程度の事業効果が得られた (7 割～8 割)
 - C 事業効果がやや不十分である (5 割～6 割)
 - D 事業効果が不十分である (5 割以下)

4 評価委員会の設置

教育委員会が行った点検評価の客観性を確保するため、夕張市教育行政評価委員会を設置し、教育に見識を有する方 5 名のご意見と評価を頂きました。

- 評価区分
 - A 順 調 順調に事業が達成されている (9 割以上)
 - B ほぼ順調 概ね順調に事業が達成されている (7 割～8 割)
 - C 努力を要する 事業の達成度が不十分 (7 割以下)

5 評価委員会のまとめ

前年度に実施された「財政再生計画」の抜本的見直しにおいては、地域の再生に資する事務事業が新たに計画に反映されたところであるが、そのなかでも教育部門における事業は本市の将来にとって極めて重要な役割を担うこととなったと考える。

今回も前年度に引き続き、8 項目の事業についてそれぞれ評価を行ったものであるが、着実に成果として表れていることを評価するとともに、今後さらに推進を図っていく上で課題となっている事由についても整理することとしたい。

まず、児童生徒の通学体制であるが、公共交通機関の路線減少の中、安定した通学体制を確保したことは評価できる。しかし、将来に向けた持続可能な運行体制の確保と安心安全対策の強化についてはさらに取り組みを進められたい。

学校教育を支える地域との連携について、「学校運営協議会」実施初年度ではあったが、一定程度の成果が上げられた。今後は、地域住民と学校との協働の深化、小・中学校と高等

学校及び高等養護学校との一体的活動の構築が重要となるものと考えられる。

小・中、高、高養と地域との一層の連携に加え、異校種間連携による教員との情報交換及び生徒実地の把握を図っていくことで、一貫した学力向上の取り組みに結び付いていくことを期待したいが、小・中学校における基礎学力の向上に関しては成果が不十分である現状を踏まえる必要がある。この間、学力検査や知能検査の実施をはじめとする各事業の予算措置が一定図られてはいるが、現状打開に向けさらに実りのある事業展開が必要である。

なお、地域住民によるボランティアの活用は、児童生徒の健全育成に寄与するとともに、教職員の働き方改革にもつなげられると考えるところである。

夕張高等学校の存続は、本市の地域経済の保持促進、まちづくりにとって必要不可欠であり、同校の魅力化に向けた取り組みはさらに強化・加速していくことが重要である。

幼稚園教育では、認定こども園の移行に向け着々と準備が進められているが、今後も園職員、保護者並びに関係機関との更なる情報共有に努め、安心安全かつ魅力ある認定こども園開園に向け取り組んでいただきたいと願うものである。

文化振興についてであるが、図書整備は心豊かな市民生活の構築と児童生徒の情操教育にとって大変大きな意義があるものである。令和2年3月に開設される拠点複合施設内に設けられる図書館充実のためにも、蔵書の充実と司書の増員に向けた予算確保を図っていただきたい。

生涯学習社会構築に向けた「人づくり」「まちづくり」にとっても大きな意味を持つ文化・スポーツの振興は、限られた財源の中で最大限の効果を生むことが可能となるよう、市教委をはじめ、社会教育委員、文化協会等の関係団体の協力と支援により、さらに力強く取り組まれることを切に望みたい。

なお、平成30年度に実施した教育委員会事業の個別評価及び意見については、5頁以降の教育行政点検評価表（総括表）に記載しました。

| | | |
|----------------|--|--|
| 事務事業名 | 1 安心安全な通学体制の整備 | |
| 目的・概要 | 小・中学校の約75%の児童生徒が路線バス及びスクールバスを利用して通学していることから、事故なく安全に通学できるよう、学校支援ボランティアや市民団体との連携を強化するとともに、ハード、ソフト両面での安全安心対策の充実を図る。 | |
| 主な事業項目 | (1) スクールバス運営 | (6) |
| | (2) 遠距離通学支援 (通学自動車運行委託) | (7) |
| | (3) 児童生徒通学安全対策事業 (バス添乗員) | (8) |
| | (4) 児童生徒通学費援助 (バス定期代) | (9) |
| | (5) 児童生徒通学安全対策 (児童見守りサービス・一斉同報サービス) | (10) |
| 課題 ・ 方向性 | <p>平成30年度は、前年度に続き公共交通機関（バス路線）の相次ぐ路線の減少及び減便に加え、JR支線の廃止も相まって児童生徒の足の確保対策が一層必要となった。</p> <p>夕張市内にある少ない交通資源をフル活用し、安心安全な通学体制の確保に努めたが、登下校時のバス時間の変更により、児童生徒及び部活動等に少なからず影響が出たところである。</p> <p>今後も、児童生徒の安心安全な通学体制の確保が重要な課題となる。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | <p>JR廃線によるバス転換を見据え、高校生に対しても定期券の助成を開始した。</p> <p>小・中学校ならびに高校の教職員及び児童生徒の理解と協力のもと、大きな混乱もなく事業を推進することが出来ているが、今後の公共交通体系の改変に対する児童生徒の足の確保と、運行委託事業者の運転手確保等については、未だ非常に難しい状況である。</p> |
| 判定 | 評価委員会 評価・意見 | |
| A | <p>【通学自動車の運営・通行】 公共交通機関の路線が減少する中、柔軟な対応により安定した運行体制を確保したことは評価できる。将来的な課題として、運行委託業者の人材確保等いかんによっては本事業に与える影響も多大となることから、引き続き運行体制の確保と安全・安心対策の充実に取り組んでもらいたい。</p> <p>【通学安全対策等】 添乗員事業も実施され、児童生徒の安全対策が確保されていることは非常に評価できる。今後も、継続した人材確保が必要であるが、安心・安全なバス通学の維持に努めてほしい。また、見守りサービス等についても、安全・安心の向上に大きく寄与しており評価できる。今後は、経費負担や利用の継続と拡大が課題であると考えられるが、緊急時の連絡体制の確立にむけ、引き続き整備等を進めてほしい。</p> | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|---|
| 事務事業名 | 1 安心安全な通学体制の整備 | |
| 事業項目 | (1) スクールバス運営 | |
| 実績・効果 | <p>小学校から高校までの通学手段の確保として、路線バスが運行しない地区・時間帯を補完する、スクールバスの果たす役割は非常に重要である。平成30年度は、2事業者1法人（丸北ハイヤー(有)、夕張第一交通(株)、(福)夕張市社会福祉協議会）に運行委託を行った。また、登下校のほか、小・中学校の行事等においてもスクールバスを柔軟に活用したため、学校教育活動の幅を広げることにより寄与した。</p> <p>●平成30年度 スクールバス運行実績 【丸北】（登校）南部線、登川線（下校）登川・滝の上線（他）部活便 【第一】（登校）滝の上・真谷地線（下校）南部・富野線、登川・滝の上線（他）部活便 【社協】（下校）南部・富野線</p> <p>●平成30年度 登下校以外のスクールバス利用実績 ・小学校 33回 ・中学校 4回</p> | |
| 課題・方向性 | <p>本市の単独費用で運行委託しているため、安定した財源の確保が求められている。また、今後においても、スクールバスの運行にあたり、幅広い教育活動への利活用を検討していく必要がある。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | <p>路線バスを中心とした通学体制であるが、路線バスを補完するための運行は必要不可欠である。また、小・中学校の行事等への活用も、柔軟な運行が必要なことから、引き続き安定的かつ継続した事業実施を行っていくものである。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|--|
| 事務事業名 | 1 安心安全な通学体制の整備 | |
| 事業項目 | (2) 遠距離通学支援（通学自動車運行委託） | |
| 実績・効果 | <p>特別な支援を要する児童・生徒のために、登下校の安全かつ確実な通学手段を提供している。</p> <p>○前年度までは、タクシー事業者に委託していたが、平成29年度から、一般社団法人らぶらすに運行を委託。</p> <p>平成30年度は、本町方面及び登川方面からの利用があった。</p> <p>●平成30年度実績（計5名） ・本町方面 小学生2名、中学生1名 ・登川方面 中学生2名 ・往路 191日 191回運行 ・復路 188日 325回運行</p> <p>対象児童・生徒は安全な登下校を確保し、教育活動に支障が生じることはなかった。</p> | |
| 課題・方向性 | <p>バス通学が困難な児童・生徒の通学手段として、通学自動車の利用が成果を上げていることから、今後も事業の継続が必要である。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | <p>バス通学が困難な児童・生徒について、バスの代替手段として通学自動車を利用したことにより、子どもたちにとって安心安全な通学に寄与した。今後も本事業の継続が不可欠である。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|---|
| 事務事業名 | 1 安心安全な通学体制の整備 | |
| 事業項目 | (3) 児童生徒通学安全対策事業(バス添乗員) | |
| 実績・効果 | <p>新入学児童がバス通学を開始する4月から1カ月間、児童・生徒が通学に利用する路線バスに添乗員を配置するものである。</p> <p>バス通学する児童・生徒に対し、乗車マナーや安全な乗降方法などを指導することにより、人命に関わるような事故を防ぎ、安心安全なバス通学に寄与している。</p> <p>平成30年度のバス添乗員 4名 (本町線) 登校1名・下校1名 (富野線) 1名 (登川線) 1名</p> | |
| 課題・方向性 | バス添乗員の希望者が少なく、継続した人材の確保が難しいことが課題である。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | 児童・生徒の安心安全な通学に効果があったものと考えられる。特に小学1年生には、整理券を取ることや定期券の提示等、路線バス利用のルールを学ぶ機会となり、円滑な利用に寄与することにもつながった。今後も乗降マナー等の指導について、継続的に実施する。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|---|
| 事務事業名 | 1 安心安全な通学体制の整備 | |
| 事業項目 | (4) 児童生徒通学費援助(バス定期代) | |
| 実績・効果 | <p>学校の統廃合により、徒歩通学が困難な児童生徒を対象に、通学バス定期券を現物支給している。平成29年度から、夕張高校魅力化事業の一環として、夕張高校に通学する生徒にも通学バス定期券の交付を開始した。</p> <p>バス定期券については、各学校を通じて個々の保護者に交付しているため、合理的かつ確実に児童生徒の通学が保障されているところである。</p> <p>平成30年度定期券代金支出額 ・小学校 4,056,650円 ・中学校 3,935,390円 ・高校 2,854,430円</p> | |
| 課題・方向性 | 文部科学省のへき地児童生徒援助費等補助金が、小学校は平成26年度、中学校は平成27年度で補助期間が終了したため、平成28年度より全額市費負担となった。安定的かつ継続的な通学手段の確保のため、その財源対策が課題。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | 義務教育諸学校の再編統合による通学手段の確保は市の責務であり、長期的な事業継続が必要なため、今後もより合理的かつ利便性の高い運用を行う必要がある。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 1 安心安全な通学体制の整備 | |
| 事業項目 | (5) 児童生徒通学安全対策（児童見守りサービス・一斉同報サービス） | |
| 実績・効果 | <p>○児童見守りサービス 児童の登下校情報（バスの利用状況）が保護者の携帯電話等に送信されることから、保護者の安心感と利便性を高めることができた。</p> <p>○一斉同報サービス 不審者・熊の目撃情報等様々な情報を速やかに発信することにより、情報の共有が図られ、児童及び保護者の安心・安全の向上に寄与している。</p> <p><登録件数> 小学校 197件 中学校 103件 合計 300件</p> | |
| 課題・方向性 | <p>児童見守りサービスは岩見沢市・夕張市・滝川市の3市で活用してきたが、平成30年度から滝川市が事業を中止（離脱）している。</p> <p>滝川市の離脱に伴い、保守料の負担割合増となる可能性がある。（来年度の見積では月額1000円増）</p> <p>保護者や児童生徒への利用の呼びかけや、正しい利用、登録方法を周知していく必要がある。</p> <p>保護者の携帯電話等の更新時にも再登録をするように周知していく必要がある。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 児童見守りサービス・一斉同報サービスは、安心・安全な通学体制の確保に役立つものであり、今後も利用の継続及び利用者の拡大に向けた保護者への周知を行っていく必要がある。 |

| | | | |
|--------|--|--|------|
| 事務事業名 | 2 地域全体で学校を支える体制の充実 | | |
| 目的・概要 | 新しい学校づくりや、今後の学校を支える体制づくりのため、地域の教育力の活性化など、夕張市全体で学校を支える活動と、地域に開かれた学校づくりを進める。 | | |
| 主な事業項目 | (1) | 地域学校協働本部事業 | (6) |
| | (2) | 夕張市学校運営協議会 | (7) |
| | (3) | | (8) |
| | (4) | | (9) |
| | (5) | | (10) |
| 課題・方向性 | <p>地域学校協働本部事業については継続した事業展開が必要であり、ボランティアの資質向上や、高齢化の進行が大きな課題となっている。</p> <p>夕張市学校運営協議会については、地域と学校を繋ぐ組織であり、今後も地域に開かれた学校づくりのために機能を活用していく。</p> <p>夕張高校の入学者数の減少に対する施策として、本年度より「夕張高校魅力化事業」として、資格取得、進学模試、課外活動補助等を実施し、地元中学校からの入学者のみならず、市外からの入学者の増加も目指す。</p> | | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 | |
| A | A | <p>地域全体で学校や児童生徒を支えるため、ボランティアや保護者、また地域の方々にご協力をいただきながら、市民も一体となって事業、会議、協議会を展開し効果をあげているところである。今後も更なる発展のため、学校運営協議会（コミュニティスクール）の発展を目指していく。</p> | |
| 判定 | 評価委員会 評価・意見 | | |
| B | <p>(1) 地域学校協働本部事業について 着実に事業実績を残している。これからは、学校運営協議会と連携し教育現場が求めている事業を増やしていただきたい。なお、組織化が必要である。</p> <p>(2) 夕張市学校運営協議会について 事業開始初年度であるが、一定程度の成果が残せている。 今後の課題は、地域と学校との連携による事業の増加、会議における闊達な意見交換を行う組織の活性化、そして高校及び高等養護学校の学校運営協議会との意見交換が可能となる連絡会の創設が必要であると考えます。 夕張高校の魅力化は事業を継続してもらいたい。</p> | | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 2 地域全体で学校を支える体制の充実 | |
| 事業項目 | (1) 地域学校協働本部事業 | |
| 実績・効果 | <p>・平成22年度に中学校が1校に統合したのに続き、平成23年度には小学校も1校になったことから、全市にまたがる支援活動を行うための活動を展開している。また、平成23年度から、登下校時の安全指導、バス停での見守り体制を充実させている。</p> <p>・今年度はコミュニティ・スクール導入に伴い、登録者名簿の見直しを行い組織の再構築を図った。</p> <p>○登下校時の安全指導 208回 ○本の読み聞かせ 53回 ○授業（交通安全教室・昔遊び・芸術文化体験）の補助 3回 ○参観懇談会待機児童見守り 9回 ○校舎周辺の草刈り 1回 ○学校行事への参加 1回</p> | |
| 課題・方向性 | ボランティアの高齢化が進んでいる。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | <p>ボランティアの質の向上及び養成のための「ボランティア学習会」を実施できなかった。</p> <p>活動内容については、児童生徒に受け入れられているとともに教員からも頼りにされているように見受けられる。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|---|
| 事務事業名 | 2 地域全体で学校を支える体制の充実 | |
| 事業項目 | (2) 夕張市学校運営協議会 | |
| 実績・効果 | <p>園児・児童生徒の健やかな成長を図るため、学校・家庭・地域がお互いに知恵を出し合い、連携協力のもと、より良い学校づくりを推進することを目的に、平成30年5月に地域住民の代表で構成する「夕張市学校運営協議会」を設立。</p> <p>○委員数 14名（内小学校評価委員3名・中学校評価委員3名） ○平成30年度会議開催数 3回（5月・10月・2月） ○開催内容 学校長の作成する学校運営の基本方針を理解し承認する。 地域・保護者が学校の教育活動に対して何ができるのかを考えサポートする。 ○保護者のみならず地域住民が学校での教育活動に主体的に意見を述べたり、幼・小・中学校の情報を地域に還元するなど、新しい学校づくりにむけた基盤ができた。</p> | |
| 課題・方向性 | 夕張市学校運営協議会発足の初年度であり、今後、学校評価の結果を共有し、次年度以降の取組に反映させていくとともに、関係機関とのさらなる連携を視野に進めていく必要がある。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | <p>協議会発足の初年度であったが、「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンday」などの特色ある取組を行うことができた。今後は「地域とともにある学校」づくりに向け、夕張ならではの支援体制をさらに進めることが必要であると考え。</p> |

| | | | |
|--------|--|--|-----------------------------------|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | | |
| 目的・概要 | 地域との連携と協働による新しい学校づくりを進め、地域と学校、児童生徒の実態に応じた教育課程を明らかにし、主体的に学ぶことのできる教育内容の充実を図る取組を通じ、児童生徒の基礎学力の向上を目指す。 | | |
| 主な事業項目 | (1) | 生徒指導対策 | (7) 地域ICT利活用広域連携事業 |
| | (2) | ことばの教室運営 | (8) 特別支援教育支援員配置 |
| | (3) | 障がい児教育促進協議会補助 | (9) 小中学校学力向上事業 |
| | (4) | 総合的学習実践 | (10) 小中学校図書充実 |
| | (5) | 中学校体育大会補助 | (11) 英検・漢検受検に係る検定料補助(新規) |
| | (6) | 外国語指導充実 | (12) 小・中学校スキー学習に係るリフト代及び用具レンタル代補助 |
| 課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・課題 別紙細目(1)～(12)に記載のとおり ・方向性 学ぶことの楽しさや達成感をもち、基礎的学力を定着させる指導を行うとともに、体感的な学習や総合的学習の充実を図り、郷土愛教育の充実を図る。学習、学力の向上を図るため、特別教育支援員の継続配置やデジタル教材の活用により学習への関心を高めながら、基礎学力の向上につなげていく。また、本年度から新たに、小・中学校のスキー学習におけるリフト代及び用具レンタル代補助を実施し、保護者負担の軽減を図ったほか、夕張ならではの学習活動に大きく寄与するものとする。 | | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 | |
| B | A | 子どもたち一人ひとりを大切にし、個性を伸ばす取組として、特別な支援を要する子どもたちを大切に育て、児童生徒が自発的かつ積極的に学習する総合学習やICT教育の充実、ALTを活用した幼小中学校における外国語教育の充実、学校図書の増書による機能の向上、さらに副読本を活用し夕張の歴史と現況についての教育の充実を図った。 | |
| 判定 | 評価委員会 評価・意見 | | |
| C | <p>(1) 生徒指導については、校内のみならず小・中学校の連携、地域との連携等、たくさんの目で児童生徒の健全育成を推進していくことが重要である。日常的に実態交流や取り組みが出来る組織づくりが不可避である。</p> <p>(2) ことばの教室の運営については、幼児指導も含んだ「教室」であることを踏まえ、管理管轄を学校教育部門と分けて行うべきと考える。</p> <p>(3) 小・中学校学力向上事業については、学力検査、知能検査、QUアンケート等に係る予算措置がなされているが、小・中学校とも顕著な学力の向上が見られない現状において、さらに実りのある事業の展開が望まれる。</p> | | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|--|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (1) 生徒指導対策 | |
| 実績・効果 | <p>音楽発表会は、本市の児童生徒の健全育成及び文化活動の一環として、日頃の教育活動の成果を広く市民に示す場であると共に、幼・小・中・高校間さらに保護者をはじめとした地域住民の音楽を通じた交流の場として位置付けている。</p> <p>幼・小・中・高校が一堂に会しての音楽の祭典として、半世紀の歴史と伝統があり、地域文化の向上と振興を考えるうえで大きな成果が得られている。</p> <p>平成6年度から継続している広島平和祈念式典への中学生派遣事業は、生徒が被爆体験者の講話や原爆による戦禍を目の当たりにすることで、戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを深く学ぶ貴重な機会となっており、成長期にある生徒の情操教育や人格形成に大きく寄与している。</p> | |
| 課題・方向性 | <p>音楽発表会は、幅広い世代が参加する事業として、一層の発展が期待される。</p> <p>広島派遣は、37年度まで寄付金から派遣費用を捻出するが、期間終了後も継続して事業が実施できるように検討する必要がある。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | <p>音楽発表会、広島派遣共に、児童生徒の健全育成及び情操教育、また平和教育の一翼を担う事業であり、さらに学校間連携の推進にも大いに寄与することから、本市の教育振興の観点からも、継続した事業展開が必要である。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|---|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (2) ことばの教室運営 | |
| 実績・効果 | <p>ことばや運動の発達等に心配のある子どもに対しての指導を実施。</p> <p>各機関の専門家を呼んでの指導など子どもの状態に応じたきめ細やかな指導を実施している。また保護者から育児に対する相談も受けるなど地域の子育て拠点としての役割も果たしている。</p> <p>利用者数（H30年度末） 児童39名（小学校の通級指導教室含む）、幼児9名</p> | |
| 課題・方向性 | <p>平成30年度は指導員の退職等の異動はなかったが、職務上、採用にあたっては教員免許、保育士資格等を求めていることから、今後は人材確保が厳しい状況である。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | <p>市全体の子ども数が減少する中、利用者数はほぼ変わらず本市の障がい児教育における役割は年々大きくなっている。また、保護者の子育てに対する相談や幼稚園、保育園ほか関係機関との連携の要として事業効果は高い。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (3) 障がい児教育促進協議会補助 | |
| 実績・効果 | 障がいを持つ児童の個々の状態に対応した柔軟な教育内容、指導方法等により児童生徒の個々の能力を伸ばす必要があり、本事業は自立と社会参加を目指し、普段の学習では経験することのできない、集合学習や市外での宿泊学習を行なうことにより、児童生徒の成長に大きな効果を果たしている。 | |
| 課題・方向性 | 発達的な障がいの児童・生徒が増加しているのは全国的傾向であり、より多くの人々に理解や協力を共有してもらう必要がある。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | 本事業は特別な支援を要する児童生徒の自立と社会参加の一助となり、普段の授業では経験のできない宿泊学習や集合学習を通して児童生徒の発達と成長に大きな効果をもたらしている。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|---|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (4) 総合的学習実践 | |
| 実績・効果 | <p>小学校においては、夕張を知る、夕張の自然、夕張の未来について調べ、まとめ、発表を行った。</p> <p>中学校においては、夕張の伝統文化や郷土史、自然などの社会環境、福祉や産業に目を向け、職業観をもって自分の将来について考えられる取り組みを行った。</p> <p>小・中学校がそれぞれ地域学習、職業体験、文化体験、福祉ボランティアなど幅広い分野において総合的な学習を実施し、学習活動の充実・発展を図った。</p> <p>本事業を通じて、本市ならではの特色ある学習を実施することができたと考えられる。</p> | |
| 課題・方向性 | 各学校・各学年において、課題が段階的に組まれているため、学年間での発展的な学習が実施できている。夕張を知る学習が深められているので、今後は郷土愛教育をどのように実施するかが課題である。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | 本市においては、幅の広い学習活動を行う中で、問題解決能力や物事に対して主体的かつ創造的に取り組む能力、各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、学習や生活に活かすことに大きく役立っている。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (5) 中学校体育大会補助 | |
| 実績・効果 | <p>学校教育活動として行われる中学校体育大会への、市内中学校生徒及び引率教諭等の派遣に要する旅費等、経費の一部を補助するための事業であり、本市の体育振興に大きな成果が得られていると考える。</p> <p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第39回 北海道中学生バレーボール選抜優勝大会予選会 芦別市（平成31年1月7～9日） ・第51回 北海道中学校スキー大会アルペン競技 上士幌町（平成31年1月17日～19日） ・第56回 全国中学校スキー大会アルペン競技 新潟県（平成31年2月4日～7日） <p>全道・全国大会においては、遠隔地となるため、大会参加の交通費及び宿泊費が高額となるが、本補助金を活用することができ、中学校及び保護者の経済的負担を軽減し、大会（競技）に集中させることができた。</p> | |
| 課題・方向性 | 大会の成績や開催地により、事業費に大きな差が生じるため、各競技のスケジュールや会場等を把握し、支出見込額を抑える必要がある。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | B | 生徒が教育活動の一環として行われる大会等に参加するための費用を補助するための事業であり、本市の体育振興のためにも必要性は高く、教育効果も高い事業である。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|--|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (6) 外国語指導充実 | |
| 実績・効果 | <p>幼稚園及び小学校において、英語や外国の文化・習慣に慣れ親しむことを通して、異文化への興味・関心を高めることができ、外国語教育を推進することができた。</p> <p>中学校では、英語担当教員と外国語指導助手（ALT）とのチームティーチングを通して、生徒の実践的なコミュニケーション能力や積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成するとともに、中学校における外国語教育の充実に貢献することができた。</p> <p>また、昨年度に引き続き、市内保育園においても、概ね月1回各保育園を訪問し、遊びの中で英語に慣れ親しむ機会を作っている。</p> | |
| 課題・方向性 | <p>外国語指導助手（ALT）に対して本市の地域性を考慮した生活指導や地域との関わり方等について継続して指導していく必要がある。</p> <p>2020年の教科化を視野に体制強化の検討が必要。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 小学校における国際理解教育と中学校における外国語教育を円滑に進めることに寄与することができた。今後も児童生徒の教育活動を保障するため、安定した外国語指導助手（ALT）の確保が必要不可欠である。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|---|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (7) 地域ICT利活用広域連携事業 | |
| 実績・効果 | <ul style="list-style-type: none"> 運用支援業務の委託 ICT支援員によるシステムの設定、授業のための教材の作成等。 | |
| 課題・方向性 | 平成23年度から実績報告等を行ってきたが、この間、大きな活用が無く、連携事業を活用した事業展開が見込めないことから、昨年度からの経過を踏まえ、本年度の活用を中止した。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| C | C | 小・中学校での機器の使用方法や設定等について一定程度の目処が立ったため、本年度から業者のサポート体制を要しなくなった。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|--|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (8) 特別支援教育支援員配置 | |
| 実績・効果 | <p>普通学級における特別な支援を要する児童生徒（多動・発達障がい等）の割合が年々増加傾向にあり、この傾向は今後も続くものと見込まれるため、その対策が不可欠である。</p> <p>当該児童生徒に対する学習面などの支援体制の確保と、クラス全体の学力の底上げを図ることを目的とし、特別支援教育支援員を配置しきめ細やかな指導を行うことによりきわめて高い教育的効果をあげるとともに、円滑な学級運営と学級全体の基礎学力向上に貢献している。</p> <p>平成30年度は、小学校に3名、中学校に1名を配置。</p> | |
| 課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 共働き世帯の増加や社会情勢の変化により、特別な支援を要する児童生徒の割合が増加傾向にあり、支援員の増員が望まれている。 支援員は教員免許を持つ者が望ましいが、市内での人材確保が難しい状況。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 普通学級に在籍する特別な支援を要する子どもたちを適切に指導（支援）するためには教員だけの取り組みでは困難である。特に本市は小・中学校の1校化や環境の変化等により当該児童生徒が増加傾向にあり、教育上不可欠となっている。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (9) 小中学校学力向上事業 | |
| 実績・効果 | <p>本事業は、児童・生徒の知能及び学力、学級集団の実態を把握するため、また、学習の定着度を確認し、学習指導の工夫・改善に活かすと共に、より良い学級集団の形成を図るための指標として用いることが可能であり、効果が大きいと考える。</p> <p>平成30年度は、小学校では知能検査を2年生と5年生に、学力検査を2～6年生に実施し、Q-U（いここのちの良い学校生活を送るためのアンケート）を全学年実施した。</p> <p>●中学校では、知能検査を1年生に、学力検査を1年生と2年生に実施し、Q-Uを全学年実施し、これらの実施結果をもとに、授業改善や指導力向上、より良い学級集団の形成の取り組みを行った。</p> <p>●あわせて、教員を対象にQ-U活用のための研修会を年間3回実施した。</p> | |
| 課題・方向性 | <p>学力向上に関しては、学力検査を分析し学校改善を図るとともに、Q-Uによる学級の実態を把握し、学力検査とリンクした学力向上へさらに発展させたいと考えている。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | <p>本事業は児童生徒の学力向上において必要なものであり、教職員が児童生徒の実態を把握し指導することにより学習環境や学級運営にも役立っている。本市の学力及び学級の実態把握や改善策を考える参考資料として、本事業は欠かせないものとする。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (10) 小中学校図書充実 | |
| 実績・効果 | <p>新学習指導要領により学校図書館の機能向上が求められており、文科省が学校の規模により標準蔵書数を定めていることから基準に近づくよう図書を購入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵書数(平成30年度末) 小学校～7,612冊（標準蔵書数7,480冊）、中学校～5,593冊（6,720冊） 平成30年度図書購入数内訳 小学校～3258冊（充足率101.8%）、中学校～272冊（充足率83.2%） | |
| 課題・方向性 | <p>学校図書については今後も充足率を満たすよう継続的な購入を継続する。また、副読本については今後も定期的な見直しを要する。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | <p>本年度も小・中学校との協議により、計画的な図書の購入を行い小学校は標準蔵書数を上回ることができ、中学校においても標準蔵書数に近づくことができた。</p> <p>今後も継続して標準蔵書数の基準に近づくよう図書を購入する。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|--|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (11) 英検・漢検受検に係る検定料補助 | |
| 実績効果 | <p>中学生のみを対象としていたが、平成29年度から小学生にも対象を拡大し、実用英語技能検定（英検）及び日本漢字能力検定（漢検）の検定料を全額補助。なお、同一者の複数回受検も補助対象とし、合否結果は問わない。</p> <p>●英検・漢検とも、公的かつ認知度の高い検定であり、学習意欲と学力の向上に大きく寄与するものとする。</p> <p>●小学生は漢検のみ対象としていたが、平成30年度より英検Jrも検定料補助の対象とした。（実績はなし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検受検者数 14名（中学生） ・漢検受検者数 47名（小学生）、21名（中学生） ・補助交付金額合計 169,100円 | |
| 課題・方向性 | 平成28年度より実施している各種検定料補助であるが、生徒及び保護者に対する検定料補助の取り組みが周知され、浸透しつつある。今後も、さらに上位級への受検意欲を喚起するべく、本事業を継続してまいりたい。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 生徒に対して英検・漢検の実用性の認知を図りながら、授業等においても、学習意欲及び学力向上の目標のひとつと捉えて、生徒の受検意欲を喚起することにより、さらなる受検機会の増加につなげる必要がある。 |

| | | |
|--------|--|---|
| 事務事業名 | 3 学校教育の充実 | |
| 事業項目 | (12) 小・中学校スキー学習に係るリフト代及び用具レンタル代補助 | |
| 実績効果 | <p>平成29年度より、スキー学習に係るリフト代及びスキー用具レンタル代（中学校のみ）の補助を開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト代は、参加児童・生徒数にリフト代単価を乗じた実額を補助 ・スキー用具レンタルは、希望する生徒に対して、かかる費用を全額補助 <p>●保護者負担の軽減につながり、本市の資源を生かした冬期の学習活動に寄与し、子どもの体力・運動能力の向上に貢献するものとする。</p> <p>●平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー学習（小学校 各学年2回、特別支援学級1回 中学校 1・2年生各2回） ○(小)延べ427名 (中)延べ140名 補助交付金額合計 354,200円 ・スキー用具レンタル（中学校）54名利用（利用率77%） ・補助交付金額合計 186,300円 | |
| 課題・方向性 | スキー用具レンタルは、半数の生徒が利用する結果となった。今後も、保護者負担の軽減とスキー学習実施に関する支援に努めてまいりたい。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | 成長著しい時期にある、中学生に対する用具レンタル事業は、全ての用具から小物のみといったあらゆる希望に対応し、それぞれのニーズに合わせて提供できたことが、評価できる点であるとする。 |

| | | | |
|----------------|---|--|------|
| 事務事業名 | 4 学校施設設備の充実 | | |
| 目的・概要 | <p>児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、児童生徒の安全の確保、施設の耐久性と教育環境の質的向上のため、必要な事業を行う。</p> <p>また、教材教具等については、児童生徒の学習活動に支障がないよう計画的に整備を行う。</p> | | |
| 主な事業項目 | (1) | 小・中学校校舎維持補修 | (6) |
| | (2) | 小・中学校教材教具整備 | (7) |
| | (3) | 小・中学校維持管理 | (8) |
| | (4) | 小・中学校教育ICT機器整備 | (9) |
| | (5) | | (10) |
| 課題 ・ 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・課題 別紙細目(1)～(4)に記載のとおり ・方向性 学校統合時の大規模改修により必要な設備等の整備を行っているが、未改修部分の老朽化が表面化してきていることから、児童生徒の安全確保を第一に適切な調査の実施と計画的な整備を行い、教育環境の維持向上に努める。 <p>また、教育ICT機器も順次導入し、現状に即し、地域間格差のない教育環境を提供していく。</p> | | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 | |
| B | B | <p>教育ICT化も進み、現状に即した教育環境が提供され、より授業に関心を持たせるための授業展開がされている。</p> <p>令和2年度の小学校における外国語の教科化に先立ち、更なるICT教育環境の充実を図っていく。</p> | |
| 判定 | 評価委員会 評価・意見 | | |
| B | <p>校舎内外の施設・設備の補修、整備を段階的に図ってきているものであるが、未補修・未整備部分について今後、継続的・計画的に実施していくことが重要である。</p> | | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|---|
| 事務事業名 | 4 学校施設設備の充実 | |
| 事業項目 | (1) 小・中学校校舎維持補修 | |
| 実績・効果 | <p>小学校及び中学校において、限られた予算の中で、状況に応じて修繕を実施 <実績> 小学校 予算額 575千円 決算額 575千円 中学校 予算額 3,050千円 決算額 3,050千円※ ※中学校の決算額のうち、2,696千円は北海道胆振東部地震による災害復旧に要した費用 修繕内容 屋内体育館壁補修・校舎外壁補修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な修繕が必要な場合は補正予算等で対応 <p>その他 平成30年度に学校施設整備を行った事業 小学校 3連ブランコ1台設置 網戸45枚設置 (普通教室・特別教室) 中学校 網戸15枚設置 (特別教室)</p> | |
| 課題・方向性 | <p>小・中学校とともに統合時に大規模改修を行ったが、未改修部分の老朽化が表面化してきている状況から、適切な調査を実施しながら計画的な整備が必要となる。なお、大規模改修後の設備についても劣化が進むため、併せて必要な予算の確保に努める。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | B | <p>小中学校共に学校統合時に大規模改修を行っているが、未改修部分及び改修部分の経年劣化が表面化してきていることから、今後、補修箇所が増大する可能性がある。将来にむけて施設の長寿命化を図るため適切な予算措置を行っていく必要がある。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|---|
| 事務事業名 | 4 学校施設設備の充実 | |
| 事業項目 | (2) 小・中学校教材教具整備 | |
| 実績・効果 | <p>小中学校共に、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針や経営計画に沿って、予算の範囲内で教材教具の整備を行った。</p> | |
| 課題・方向性 | <p>財政状況が厳しい状況ではあるが、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針や経営計画に沿って、限られた予算の範囲内で必要な教材教具の整備を行う。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | B | <p>小中学校共に新学習指導要領に基づき、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針に沿った形で教材の整備を行うことで、一定の成果を上げるものとするが、限られた予算の中で、効果的な教材教具の整備に向け、更なる学校との連携・協議・検討が必要</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|---|
| 事務事業名 | 4 学校施設設備の充実 | |
| 事業項目 | (3) 小・中学校維持管理 | |
| 実績・効果 | 小・中学校児童生徒の良好な学習環境の維持（各種保守委託）及び教職員の業務遂行のため必要な事務的経費（需用費・役務費等）を限られた予算の中で効率的に実施 | |
| 課題・方向性 | 小中学校共に大規模改修に含まれていない施設設備の老朽化が表面化してきており、保守点検時に様々な修繕必要箇所が散見されてきていることから、良好な学習環境保持のため、必要な予算の確保に努める。なお、大規模改修後の設備についても劣化が進むため、併せて必要な予算の確保に努める。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | B | 限られた予算の中で児童生徒の良好な学習環境を提供するため、予算措置を行ってきているが、今後も必要な予算の確保について学校現場と協議し検討していく。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 4 学校施設設備の充実 | |
| 事業項目 | (4) 小・中学校教育ICT機器整備 | |
| 実績・効果 | <p>ゆうばり小学校には、タブレット40台、電子黒板1台、実物投影機1台が整備されている。</p> <p>夕張中学校には、タブレット40台、電子黒板1台、実物投影機1台が整備されている。</p> <p>平成30年度において、小・中・高一貫した「オンライン英会話」の導入に伴い、ゆうばり小学校及び夕張中学校には、現在、無線ラン環境及びタブレットが配置されている。</p> <p>今後、オンライン英会話を進めて行く上で、状況等確認しながら、環境整備を行っていく必要がある。</p> | |
| 課題・方向性 | ICT教育機材の導入に伴う学力向上効果は期待されるが、そのためにはさらなる指導者の技術向上を要するため、研修及び学習による技能習得が求められる。今後も、教育大綱に基づいた教育方針に則りながら、教育現場において真に必要な機材教材の導入について、今後も整備方針について検討を要する。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 全校にタブレット端末が導入されているが、今後さらなるICT教材教具の導入については、指導者及び使用者の活用技術向上に応じながら導入機器について検討することとしたい。 |

| | | | |
|--------|---|--|------|
| 事務事業名 | 5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実 | | |
| 目的・概要 | <p>児童生徒の発達段階に応じた献立の充実と、食に対する指導と実践を通して、食育の充実を図るとともに、関係機関と連携して食中毒などの給食事故を防止し、子どもたちに喜ばれる安心安全な学校給食の提供に努める。</p> <p>また、児童生徒の健康管理については、学校保健法の規定に基づき必要な健診等を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、インフルエンザなどの感染症の予防に努める。</p> | | |
| 主な事業項目 | (1) | 小・中学校給食運営 | (6) |
| | (2) | 中学校給食業務（給食調理員） | (7) |
| | (3) | 児童生徒の健康管理 | (8) |
| | (4) | | (9) |
| | (5) | | (10) |
| 課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・課題 別紙細目（1）～（3）に記載のとおり ・方向性 地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れていくとともに、適正な調理員数を確保する。また、学校、保健所、医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザ等の感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、児童の虫歯予防に取り組んでいく。 | | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 | |
| B | A | <p>本市の学校給食は、小中共同調理場として運営され、衛生管理の徹底により安全・安心な給食の提供に努めている。また、食物アレルギーの調査を行い適正な対策を講じているところである。</p> <p>小中学校が各1校になり、インフルエンザ等の感染症が広がりやすい環境にあるため、児童生徒に対する「手洗い」等の指導を行っている。</p> | |
| 判定 | 評価委員会 評価・意見 | | |
| B | <p>学校給食の運営については、異物混入があった際の連絡・報告等について、マニュアルの見直しを行うなど、安全・安心な給食を提供するよう努めているところであるが、健康被害等に影響を及ぼす分野の事業であることに鑑み、さらにマニュアルの徹底と実践が求められるものとする。</p> | | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|---|
| 事務事業名 | 5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実 | |
| 事業項目 | (1) 小・中学校給食運営 | |
| 実績・効果 | <ul style="list-style-type: none"> 給食の提供について 異物混入、食中毒等の事故が無いよう、安心・安全な給食の提供に努めている。 献立について 栄養所要量はもちろん、彩り、伝統食、地場産食材も取り入れ子どもたちに喜ばれる給食提供ができた。 準要保護児童・生徒に対する給食費の扶助について 小学校～ 34名 中学校～ 13名 <p>夕張市は完全給食制であり、給食は教育的側面（食育）から、給食の提供は不可欠であると考えている。</p> | |
| 課題・方向性 | 調理場の設置から9年が経過し各種機械等設備の不具合が生じてきている。給食が提供できないことへの代替措置がないため計画的な修繕及び更新が必要。給食費の未納について、未納額は減少しているが今後も対策を講じていくことが必要。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 安心・安全な給食を提供するのはもちろんのこと、学校給食を通じて食に関する興味・関心を高める献立作成ができた。 一方で、給食費の未納対策は公平性の観点からも対策が必要である。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|---|
| 事務事業名 | 5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実 | |
| 事業項目 | (2) 中学校給食業務（給食調理員） | |
| 実績・効果 | <p>ゆうばり小・夕張中共同調理場の調理員雇用に係る賃金及び社会保険料を措置したもの。</p> <p>給食供給数 約370食 調理員数（臨時職員） フルタイム 6名 パートタイム 1名 代替職員 1名</p> <p>給食事務担当 パートタイム 1名</p> <p>平成30年度は給食提供予定日において、北海道胆振東部地震の影響によりボイラーの故障修繕が遅れ、9月6日～14日までは給食中止となったが、その件以外では、毎日、安心・安全な給食を提供することができた。</p> | |
| 課題・方向性 | 安心・安全な給食を提供するために衛生管理の徹底、また調理員のなり手がおらず、調理員の確保が課題であり、持続的な給食運営を実施するため、調理業務を外部委託とする検討を行った。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | B | 平成30年度現在、本市の共同調理場は、直営で運営し臨時職員の調理員を配置。 令和元年度以降、民間の能力や専門性を期待し、より豊かな学校給食の充実と継続的かつ効果的な給食運営を図るため、令和元年8月より調理業務の外部委託を実施することとした。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|----------------|--|--|
| 事務事業名 | 5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実 | |
| 事業項目 | (3) 児童生徒の健康管理 | |
| 実績 ・ 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康診断について 学校保健安全法に定められた各種健診について遅滞なく実施。 ・感染症の拡大防止について 平成27年12月より、幼・保・小・中・高・高等養護間で「感染症報告」を市教委で取りまとめ、情報共有に努め、兄弟間等での感染防止のための情報共有を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <学校・学年閉鎖状況> 小学校 学校閉鎖（インフルエンザ H31年1月26日～29日） 1学年閉鎖（インフルエンザ H31年1月31日～2月4日） ・フッ化物洗口について 北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、平成30年度は小学校第6学年まで実施し、児童の虫歯予防に取り組を行った。（平成30年度より全学年で実施となった） | |
| 課題 ・ 方向性 | <p>学校のみで感染症の拡大を防ぐことは難しいことから、家庭でも手洗い・うがい等感染症の予防に努める必要がある。 フッ化物洗口は引き続き令和元年度以降も全学年で実施予定。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | B | <p>養護教諭、学校医等の協力により児童・生徒の健康診断等を遅滞なく確実に実施することができた。 小学校で学校閉鎖を実施したこともあり、今後も出席停止の措置を速やかに行うなど感染症の拡大防止に努める。</p> |

| | | | |
|--------|---|---|------|
| 事務事業名 | 6 幼稚園教育の充実 | | |
| 目的・概要 | 創造性にあふれ、心豊かな子どもの育成のため、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、人々との触れ合い体験による社会性の育成や、学びと遊びを中心とした教育課程の充実を図るなかで、教育・保育を一体的に運営する認定こども園の開設を意識した魅力ある幼稚園づくりに努める。 | | |
| 主な事業項目 | (1) | 幼稚園運営 | (6) |
| | (2) | 認定こども園整備事業（新規） | (7) |
| | (3) | | (8) |
| | (4) | | (9) |
| | (5) | | (10) |
| 課題・方向性 | <p>(1) 認定こども園の移行後の更なる教育環境の充実のため、立地を生かした教育事業などを検討する。</p> <p>(2) 認定こども園の開園時期については、令和3年度当初を予定しているが、円滑に認定こども園へ移行できるよう、具体的な協議・作業等を行う必要がある。</p> | | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 | |
| A | A | <p>(1) 運営予算が限られているが、職員の創意工夫やボランティア、保護者の協力により様々な事業を行っている。 また、施設の老朽化が進んでいるが、認定こども園への移行を見据え、必要最小限の施設の維持管理のもと、安全性の確保に努めている。</p> <p>(2) 認定こども園基本計画の策定、基本設計、実施設計などを経て、令和元年度の建設工事着手に向けたスケジュールは順調に推移した。</p> | |
| 判定 | 評価委員会 評価・意見 | | |
| A | <p>(1) 幼稚園運営について 多彩な活動が行われ、日々、子どもたちの情操教育に取り組まれていることを高く評価する一方で、幼児期の身体活動がその後の体力や運動能力にも強く影響を与えることから、屋外遊びや登山、ハイキング、親水機会などの更なる充実に期待するものである。また、コミュニティスクールも導入されたことから、地域人材の活用や学校間・施設間の連携促進、新たな事業アイデアの発掘にも期待するものである。</p> <p>(2) 認定こども園整備事業について 認定こども園への移行については、ハード面が順調に進められていることを評価するとともに、教育と福祉の融合であることを踏まえ、既存園職員、保護者他関係機関との十分な理解促進のための情報共有や学習が今後益々取り組まれていくことを期待するものである。</p> | | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 6 幼稚園教育の充実 | |
| 事業項目 | (1) 幼稚園運営 | |
| 実績・効果 | <p>昨年度に引き続き、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他校等連携：市内の保育園及びゆーぱり小学校児童、夕張高校生との交流による異年齢との触れ合いを通じ、小学校就学時の安心育成に効果。 ○食育教育の充実：食物の栽培や収穫、毎日の昼食や行事を通じ、食物に対する興味や知識、食事の大事さを学んだ。 ○特色ある教育活動：英語遊び、ボランティアによる書道教室、親子クッキングなどの開催。 ○地域との連携：ボランティアによる読み聞かせ、市内福祉施設の訪問（虹ヶ丘）による世代間交流などを通じ、人間形成の基礎の育成。 交通安全啓発のためパネル制作に参加。 ○保護者との連携：年5回の保育参観・懇談会や各種行事への参加を通して、教育活動への理解と信頼関係を築いた。 | |
| 課題・方向性 | 認定こども園の移行後の更なる教育環境の充実のため、立地を生かした教育事業などを検討する。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | <p>運営予算が限られているが、職員の創意工夫やボランティア、保護者の協力により様々な事業を行っている。</p> <p>また、施設の老朽化が進んでいるが、認定こども園への移行を見据え、必要最小限の施設の維持管理のもと、安全性の確保に努めている。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 6 幼稚園教育の充実 | |
| 事業項目 | (2) 認定こども園整備事業（新規） | |
| 実績・効果 | <p>子育て支援に係る行政サービスの中心的役割を担うべく、市内中心部にある、ユーパロ幼稚園、清陵保育園を統合し、教育・保育を一体的に運営する『夕張市認定こども園施設整備基本計画』を策定、令和3年度当初の開園を目指す。</p> <p>平成29年度 認定こども園建設基本設計（終了済） 平成30年度 認定こども園建設実施設計（終了済） 令和元年度 認定こども園建設工事（1年目） 令和2年度 認定こども園建設工事（2年目） 令和3年度 認定こども園開園予定</p> | |
| 課題・方向性 | 認定こども園の開園時期については、令和3年度当初を予定しているが、円滑に認定こども園へ移行できるよう、具体的な協議・作業等を行う必要がある。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | 認定こども園基本計画の策定、基本設計、実施設計などを経て、令和元年度の建設工事着手に向けたスケジュールは順調に推移した。 |

| | | | |
|--------|--|---|--------------|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | | |
| 目的・概要 | 社会構造の変化に伴い、多様化する市民の学習要求に対応し、市民一人ひとりが心豊かな生活を充実させるため、市民の自発的学習活動を援助するとともに、体系的、継続的な社会教育活動を推進する。 | | |
| 主な事業項目 | (1) | 児童生徒鑑賞教室 | (6) 文化財保護事業 |
| | (2) | 美術品管理事業 | (7) 図書コーナー事業 |
| | (3) | 公民館事業 | (8) 郷土文化施設事業 |
| | (4) | ふるさとギャラリー事業 | (9) 人材バンク事業 |
| | (5) | 生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業 | (10) |
| 課題・方向性 | 市として予算措置していない事業については、市民団体が主体となり寄付金や助成金を利用して実施しているが、平成28年度でその原資が無くなるため、事業のあり方及び存続・活性化方策を検討しなくてはならなくなった。 文化振興は市民の充実した生活に不可欠であることから、市民との連携を強化し、従来の事業を継続的に実施するとともに、積み残されている課題の解決や新たな事業についても検討していく必要がある。 | | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 | |
| B | A | 児童生徒鑑賞教室は舞台芸術を身近に感じる機会を提供し、美術品管理授業は美術品の活用を可能にしている。その他の事業は、予算措置が困難な状況にあるが、市民団体等との連携や創意工夫により円滑かつ効率的な運営が行われている。26年度から加わった郷土文化施設事業は、今後多くの関係者の協力を得て大いに発展させられると考える。 | |
| 判定 | 評価委員会 評価・意見 | | |
| A | <p>児童生徒鑑賞教室は、音楽や伝統文化などに触れる機会の提供として教育効果に繋がり、子どもたちの感性を高め、情操教育の観点からも継続が望ましい。</p> <p>美術品管理事業は、専門職の配置、絵画など市内の公共施設への展示により、市民の鑑賞機会の提供に寄与され、市外の美術館への貸出も作品活用に資している。</p> <p>公民館事業は、生涯学習の拠点の役割と機能を有しており「生きがいと健康」をテーマとした高齢者学級の実施は高く評価されているところであるが、今後はさらに市民が気軽に参加出来るような題材の工夫や見直しが必要と思われる。</p> <p>ふるさとギャラリー事業は、保育園児や児童、一般個人、団体などが、芸術作品の発表の「場」として利用され、市民鑑賞の機会提供に資することができた。</p> <p>生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業は、学校教育と社会教育の利点を活かした創作活動において一定の成果があったが、近年、財源や人材の確保において厳しい状況下にあり、今後は組織や事業の転換についての検討が必要と思われる。</p> <p>文化財保護事業は、モニュメント等の登録申請や文化財の現状調査、保存、普及活動などが展開された。また、天然記念物に指定の夕張岳に群生する植物や地質は学術的にも注視され、今後は産業遺産群を含め、維持費や補修費について予算措置を講じられたい。</p> <p>図書コーナー事業は、蔵書購入の予算確保がなされたことは評価したいが、乳幼児や子どもたちへの読み聞かせ事業はボランティアによる協力体制の下で進められるなどの課題もあることから、今後、図書館機能の維持・強化を図るためにも司書の増員等に対する予算確保を図られたい。</p> <p>郷土文化施設事業では、炭都夕張のシンボルである「石炭博物館及び模擬坑道」が世界最大規模を誇る炭鉱資料館として学術的に高く評価されるなか、施設の大規模改修が行われ施設の管理運営もNPO法人によって行われることとなった。今後、本施設が「石炭の歴史」を後世に残す市民共有の財産として一層機能していくよう情報発信を期待したい。</p> <p>人材バンク事業は「夕張市ふるさと人材バンク」として再スタートしたが、地元には経験豊富で有能な人材の発掘により、地域で活躍する人材の有効活用に繋がり、今後、多くの市民が登録者の活用が出来るような体制を整備されたい。</p> <p>総括として、文化振興は生涯学習の重要な位置づけとして「地域づくり」「人づくり」の根幹となっており、夕張市の再生にむけた取り組みの活性化にも寄与されてきた。市の財政破たん以降、社会教育予算の確保が困難ななか、生涯学習事業の推進に向け「夕張市教育行政執行方針」に基づき、市教委をはじめ、社会教育委員、文化協会、芸能協会、ボランティアなどの関係団体の協力や支援により、文化の香りの高い夕張市の「文化振興」に取り組みられてきたことは高く評価したい。</p> | | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | | |
|--------|--|---|------------|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | | |
| 事業項目 | (1) 児童生徒鑑賞教室 | | |
| 実績・効果 | <p>学校教諭で組織する実行委員会に対し補助金を支出し実施。</p> <p>○演奏会 公演団体：札幌交響楽団 日時：平成30年7月13日（金）5-6校時 場所：夕張中学校体育館 対象：生徒及び一般市民 概要：ステージ上ではなく生徒と同じ目線の高さでの舞台の設営や、演奏前に使用する楽器を一つ一つ丁寧に紹介する等の計らいがあり、普段オーケストラに馴染みがなくても十分楽しめる内容であった。</p> | | |
| 課題・方向性 | <p>より効果的な事業にするため、事前・事後の学習機会を設けた。</p> <p>音楽・芸術・伝統文化等計画的な内容となるよう実行委員会（各学校担当教諭）主体で継続的に取り組むことが重要。</p> | | |
| 事業達成度 | <table border="1"> <tr> <td>事業効果</td> <td>教育委員会 自己評価</td> </tr> </table> | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| 事業効果 | 教育委員会 自己評価 | | |
| B | A | <p>小学校でも実施予定であったが、地震の影響で中止となった。</p> <p>学校において本物の舞台芸術に触れる機会は、情操教育また鑑賞態度の学習のためにも非常に意義のある事業であるため、今後も継続が必要。</p> | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | | |
|--------|---|---|------------|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | | |
| 事業項目 | (2) 美術品管理事業 | | |
| 実績・効果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から中学校の余裕教室に整理・保管し活用しているもの。 平成25年度からは、専門知識を持つ臨時職員を雇用し、市役所内のギャラリーに作品を展示するなど活用。同年度に、美術品をより良好な環境で収蔵できるよう警備システムと空調設備を設置。 平成26年度に美術館建物の解体、屋根崩落で破損した美術品3点の修繕、美術館地下から兵馬俑のレプリカ等の搬出を実施。 平成26年度以降、市内の公共施設（市役所・南支所・小学校・中学校・文化スポーツセンター）における展示のみならず他の自治体の美術館への貸出を実施している。 | | |
| 課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 専門知識を持った臨時職員1名を継続して雇用し、より多くの公共施設における展示を目指す。公共施設に準ずる施設における展示も検討する。 作品活用の機会充実のため、美術館等への貸出も今まで以上に実施する。 | | |
| 事業達成度 | <table border="1"> <tr> <td>事業効果</td> <td>教育委員会 自己評価</td> </tr> </table> | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| 事業効果 | 教育委員会 自己評価 | | |
| A | A | <p>美術館が無くなったが、収蔵品を活用するための体制作りが整ってきており、市内の公共施設での展示と他の自治体の美術館等への貸出が増えている。</p> | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | |
| 事業項目 | (3) 公民館事業 | |
| 実績・効果 | <p>公民館事業は、実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目的として、事業を実施している。</p> <p>「高齢者学級（もも倶楽部）」 「雪月花展」 「英会話教室」 「朝活キッズ！」 「みんなともだち」 「食育出前教室」 「接遇教室」 「書初大会」 「短詩文芸大会」</p> | |
| 課題・方向性 | <p>伝統と現代課題を踏まえた上で、事業の必要性や参加者の満足度に基づき、常に「新規・継続・見直し」を視野に事業量を考え、今後も新しい視点で運営していく。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | B | 参加者自体は多くない上に固定化しているものもあり、方法や内容の見直しが必要と考える。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|----------------------------------|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | |
| 事業項目 | (4) ふるさとギャラリー事業 | |
| 実績・効果 | <p>平成20年度より市役所2階のスペースを活用した事業であり、個人から団体まで、年間を通じ安定して利用される空間となり、展示会場としての認知度も高くなっている。</p> <p>「馬・鳥・花展」 「四人の会作品展～光と影」 「松原攻さん作品展～さかなかな？」 「『花暦』作品展」 「地域活動支援センター作品展」 「保育園児作品展～ヨイショヨイショおいもほり」 「夕張中学校作品展」「緑風展」 「『再・ヤマを伝える』展」 「アトリエこざくら作品展」 「子供たちの書道展」</p> | |
| 課題・方向性 | <p>展示会の満足度を高められるよう、展示の工夫などの適切なアドバイスを行なえるよう職員の資質向上。 より多くの方に見てもらえるような周知方法の工夫や展示備品の見直しが必要。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 美術館の収蔵品の展示のほか、新規の出展団体の作品展を実施できた。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | |
| 事業項目 | (5) 生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業 | |
| 実績・効果 | <p>市民や教職員を実行委員として様々な生涯学習活動を推進。</p> <p>【生涯学習推進プロジェクト事業】 公民館との協働により「朝活キッズ！」を実施。また、家庭教育支援の一環として「生涯学習カレンダー“まなび〜ば”」を月に1度発行し、幼稚園・保育所、小・中学校を通じ各家庭へ子育てに関する情報を提供。</p> <p>【わくわくプロジェクト事業】 全市民（主に幼児から中学生）を対象に夏期・冬期休業を利用し、創作活動を企画運営。今年度も講座とクリスマス会を実施した。</p> | |
| 課題・方向性 | 学校教育と社会教育の利点を生かした事業運営を目指しており、各スタッフの学びの場にもなっているが、恒常的なスタッフ不足が課題。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | B | 事業実施にあたり市民団体との連携は不可欠な状況。社会教育関係職員もスタッフの一員であり、団体の活動趣旨と運営の利便を考え市教委で事務局的な補佐をしているが、手が回らない状況もあるため、組織・事業の転換も検討していきたい。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | |
| 事業項目 | (6) 文化財保護事業 | |
| 実績・効果 | <ul style="list-style-type: none"> 市指定有形文化財である「採炭救国坑夫の像」の効果的な冬季対策（養生）を、文化財保護委員とともに実施。さらに今後の保全方法について検討し、劣化を止める処置の実施を目指すとともに、公益財団法人の助成制度を活用した修復のため申請を行った。 夕張岳関係者協議会を開催し、国指定天然記念物「夕張岳の高山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯」の保護・保全活動、夕張岳ヒュッテの維持・管理等について意見交換を行った。 天然記念物現状変更許可申請の処理は1件（許可）。 多くが倒壊している楓の友子墓碑を保護するための作業を実施した。 | |
| 課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ほとんど予算が計上されていないが、最低限の維持管理のための予算要求は行っていきたい。 文化財の現状確認と文化財候補の調査を進めていく。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | B | 予算も人材も不足しているが、文化財保護委員との協働で市指定文化財の劣化状況を調査し、修復方法について検討を重ねるなど、一定の成果を上げている。 今後、より多くの関係機関と連携した活動の実現を目指す。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|---|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | |
| 事業項目 | (7) 図書コーナー事業 | |
| 実績・効果 | <p>これまでの蔵書の多くは寄付等にたよっているが、購入費用の予算が計上され、新刊図書等の購入も進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診会場での読み聞かせ・絵本紹介(年10回) ・小学校での朝の読み聞かせ(1~3年生・週1~2回) ・ブックトーク(4~6年生・11月以降月1~2回) ・道立図書館・読み聞かせボランティアの協力による小学校での“学校ブックフェスティバル” ・小中学校図書整理 ・読書週間行事としての図書まつり・古本市 ・月ごとのおすすめ本の紹介と展示 | |
| 課題・方向性 | ボランティアの協力により幅広い活動が成り立っているが、高齢化や図書館本来の機能をより充実したものにするためにも、専門職員の育成が必要。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 子ども用図書に加え、28年度からは一般用図書についても予算が計上されたことから、市民からの需要を考慮して新刊図書を購入できた。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|--|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | |
| 事業項目 | (8) 郷土文化施設事業 | |
| 実績・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・30年以上に渡って観光施設であった石炭博物館が、平成25年に「郷土文化施設」として社会教育施設に位置づけられたため、教育委員会所管となった。 ・石炭博物館は開館以来博物館類似施設であったが、今後博物館としての機能を充実させていくために博物館相当施設指定申請を行い、平成27年2月に「博物館相当施設」となった。 ・27年11月30日に石炭博物館の指定管理が返上となり、市直営施設となった。 ・文化庁の補助金を利用して、平成27年度に引き続き28年度にも石炭博物館再生のためのソフト事業を実施。 ・平成28年度に、老朽化が進む石炭博物館模擬坑道の大規模改修工事を実施。 ・平成29年度に、石炭博物館本館の大規模改修工事を実施。 ・効率的な運営を目指し、平成30年度からの指定管理の導入を決定。 | |
| 課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から、指定管理者との協働で博物館機能のさらなる充実を目指す。 ・市民が参加できる、皆で作る、作っていく過程が見える博物館を目指す。 ・SL館に残されている機関車の保存方法の検討が必要である。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 後世に残すべき施設である石炭博物館の再生は、本市の再生へもつながって行くものであることから、今後石炭博物館を核とした活動をより一層力充実させていくことが必要である。 各種補助金等の申請を行い、より多くの資金の獲得を目指す。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|---|
| 事務事業名 | 7 文化振興 | |
| 事業項目 | (9) 人材バンク事業 | |
| 実績・効果 | <p>平成14年3月に発足し財政再建団体に指定される前まで実施された「夕張市ワーク指導員派遣制度事業」を全面的にリニューアルし、「夕張市ふるさと人材バンク」事業を新たに整備した。</p> <p>(登録6分野) ①美術・工芸、②音楽・芸能・文芸、③生活・趣味・娯楽、④教養・歴史、⑤体育・スポーツ、⑥企業・産業 (登録数) 個人登録：9、 団体登録20 (利用実績) ・ピンポン 8名 ・ボクシング 8名 ・らくらく運動教室 25名 ・ウォーキング 6名、・ランニング 3名、 ・ヨガ 2名 計 52名</p> | |
| 課題・方向性 | <p>事業整備初年度にあたり、個人登録9、団体登録20の登録を得たが、今後の課題として、講師登録数と利用実績の向上があげられる。広報活動、地域総合型スポーツクラブとの連携をさらに強めていくことが必要である。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | <p>事業整備初年度にあたり、個人登録9、団体登録20の講師登録を得られたこと、地域総合型スポーツクラブとの連携により利用実績が向上したことは一定の評価ができるが、市民のニーズに応じて適宜、方法などの見直しは今後も必要である。</p> |

| | | | |
|-----------|--|---|------|
| 事務事業名 | 8 スポーツの振興 | | |
| 目的・概要 | 子どもからお年寄りまで、市民があらゆる機会を通じて気軽に楽しくスポーツやレクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツに適した環境の整備を推進するとともに、施設利用者の利便性を考慮するなど、合理的な施設運営に努める。 | | |
| 主な事業項目 | (1) | 文化スポーツセンター管理 | (6) |
| | (2) | 平和運動公園管理 | (7) |
| | (3) | 体育施設管理（指定管理等施設） | (8) |
| | (4) | 清水沢プール管理 | (9) |
| | (5) | | (10) |
| 課題 方向性 | 施設利用上の支障や事故が起きないように適切な管理運営を行い、利用者の利便性を第一に考えた運営に努めることにより、利用者の増加を目指す。 また、更なる利便性の向上とスポーツイベント等の実施を目指し、指定管理者制度の活用について、検討していく。 | | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 | |
| B | B | 一部の施設については予算が厳しい中で老朽化が進んでおり、利用者に不便をかけている面もあるが、最低限の予算と限られた職員体制の中で創意工夫しながら運営を行うことで、スポーツ振興、健康増進の推進のみならず、合宿や大規模な大会等の開催で地域の活性化にも大きく寄与していると言える。 | |
| 判定 | 評価委員会 評価・意見 | | |
| B | <p>ゆうぱり文化スポーツセンター管理については、夕張市のスポーツ施設の中核を担う施設として啓発活動や大会の誘致などに積極的に取り組んできた。指定管理制度の導入により「NPO法人夕張体育協会」が施設の運営管理にあたり、市民の健康増進とスポーツ振興策を掲げながら市民スポーツ交流会事業の実施をはじめとする様々な企画には高い評価を頂戴している。今後は、施設の老朽化に対応するための予算措置を講じられたい。</p> <p>平和運動公園管理については、天然芝の美しい競技場として利用者から高い評価を得ている。また、指定管理者との連携やネーミングライツによる企業からの支援などにより、こうした施設の維持管理が図られていることも高く評価したい。</p> <p>体育施設（指定管理等施設）の多くは老朽化が著しいため、修繕等必要な対応を行うなど、利用者が安全に利用出来るよう災害防止策を含め予算措置を講じられたい。</p> <p>清水沢プールに関しては、かつての温水プールの廃止以降、多くの市民に水と親しむ機会を提供する施設として役割を果たして来ているが、利用状況は減少傾向にある。一方、指定管理者と市消防署の協力を得て児童、教職員等の水難防止訓練の場として活用され、防災意識の高揚に繋げた有益な取り組みは高く評価したい。</p> <p>総括として、スポーツ振興は地元市民に潤いをもたらすものであり、施設利用へのPR活動の強化や情報発信の強化は重要である。近年、施設利用者の減少に対応する取り組みが図られているが、施設の改修など施設整備については緊急性や必要性など十分に勘案しながら指定管理者と連携を図りながら対応されたい。今後、地域住民はもとより、市外からの利用者が気軽に来られる施設を目指し、周辺の環境整備を怠らず取り組んでほしい。</p> | | |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|---|
| 事務事業名 | 8 スポーツの振興 | |
| 事業項目 | (1) 文化スポーツセンター管理 | |
| 実績・効果 | ①情報提供：行事予定などを「暮らしのカレンダー」に掲載するとともにサークル紹介のポスター掲示等により情報提供。 ②設備維持管理：平成29年度から特定非営利活動法人夕張市体育協会が指定管理者となり、他の事業者と連携した効率的な運営を行うとともに、スポーツ交流会等、下記の自主事業を実施した。 ・ゆうばりチャリまちスポット設置 ・ゆうばりスポーツ交流会 ・ゆうばり防災キャンプ ③利用状況：テニスコート24件 - 1,208人 スポーツセンター850件 - 21,528人 | |
| 課題・方向性 | ・指定管理者との協働で、施設及び事業のさらなる充実を目指す ・修繕や備品の更新については、必要に応じ、利用者に不便や負担にならないよう予算要求を行う。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | A | 市内の人口減少の影響により、利用数は減少傾向にあり、また大会や合宿の規模も小さくなってきているが、今後も利用者が安全かつ快適にスポーツを楽しめるような施策を、指定管理者とともに協議検討する。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 8 スポーツの振興 | |
| 事業項目 | (2) 平和運動公園管理 | |
| 実績・効果 | ①情報提供：文化スポーツセンターと同様、「暮らしのカレンダー」に開催される行事を掲載し、情報提供を行ってきた。 ②施設維持管理：平成29年度から特定非営利活動法人夕張市体育協会が指定管理者となり、他の事業者と連携した効率的な運営を行っている。 指定管理者において、グラウンド利用の合間をぬって天然芝の補修・育成等のメンテナンスを行い、計画的なグラウンド芝を整備・補修をしている。 ③利用状況：球技場59件13,323人 陸上競技場20件3,727人 野球場20件5,516人 合計99件22,566人 | |
| 課題・方向性 | 指定管理者との連携を図り、グラウンド土壌分析による肥料、薬剤等の散布、エアウェイで土壌改良をして芝の生育促進を効果的に行っていく。 また、芝のメンテナンスを行うために利用者にも協力を得ながらスケジュール調整を行う。 | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | 社会情勢などにより、施設利用における大会や合宿が小規模になってきているが、管理された天然芝は利用者から高い評価を得ている。 指定管理者との協働で前年度より利用者が増加しているため、必要な環境整備と施設管理に努めることとしたい。 |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|--|--|
| 事務事業名 | 8 スポーツの振興 | |
| 事業項目 | (3) 体育施設管理(指定管理等施設) | |
| 実績・効果 | <p>・市直営が難しいことから、指定管理等での運営を行っている。</p> <p>○利用実績(人数、カッコ内はH29年度)</p> <p>1. 指定管理</p> <p>①市民健康会館 2,550人(2,445人)</p> <p>②市営球場 219人(619人)</p> <p>③紅葉山パークゴルフ場 346人(498人)</p> <p>2. 協定書による無償管理委託</p> <p>①夕張岳ヒュッテ 320人(114人)</p> <p>※夕張岳ヒュッテについては、シーズンをとおして林道復旧による通行止めが解除されたため利用者が増加した。</p> | |
| 課題・方向性 | <p>・指定管理で運営する体育施設は老朽化が進んでおり、利用者数も減少していることから、今後の運営については管理者と十分な協議・検討を行う必要がある。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| B | B | <p>各管理者は創意工夫をして管理・運営にあたっている。</p> <p>このことが本市のスポーツ振興に大きく寄与していることから、今後も各管理者と協力して管理にあたることとしたい。</p> <p>修繕等が発生した場合は、今後の運営方法を鑑みながら、必要に応じ予算要求を行っていくこととしたい。</p> |

令和元 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

| | | |
|--------|---|--|
| 事務事業名 | 8 スポーツの振興 | |
| 事業項目 | (4) 清水沢プール管理 | |
| 実績・効果 | <p>H20.3に屋根の崩落により使用不能となった、室内温水プールの代替施設として休止していた現在の清水沢プールを整備し、平成21年度から使用している。</p> <p>平成29年度から特定非営利活動法人夕張市体育協会が指定管理者となり運営を行っている。</p> <p>○利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働期間 7月上旬～8月中旬(58日間) 利用者数 1,329人(H29-2,264人) (大人117人、高校生0人、中学生29人、小学生1,048人、幼児135人) 実施イベント 消防署の協力を得て、小学校5・6年児童を対象に着衣泳の技術等の水難防止教室を実施 | |
| 課題・方向性 | <p>・指定管理による、より充実した運営を目指す。</p> <p>・市内唯一のプールであるため、今後も必要な修繕・更新等を実施し、市民が水に親しむ機会を提供できるようにする。</p> | |
| 事業達成度 | 事業効果 | 教育委員会 自己評価 |
| A | A | <p>小学生を中心に多くの市民に水泳を楽しむ機会を提供し、小学校・保育園のプール授業にも貢献することができた。また、児童、教職員等の水難防止訓練の場としても貢献することができた。</p> <p>悪天候により利用者は減少したが、今後も指定管理者との協働で、必要な修繕・更新等を実施し、施設の維持・管理を行っていくこととしたい。</p> |

資 料

- ・令和元年度夕張市教育行政点検評価実施要綱・・・・・・・・・・・・ 35
- ・夕張市教育行政評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・ 36
- ・夕張市教育行政評価委員会実施要領・・・・・・・・・・・・・・ 37
- ・夕張市教育行政評価委員会開催経過・・・・・・・・・・・・・・ 38

令和元年度夕張市教育行政点検評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)の規定に基づき、夕張市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の対象)

第2条 令和元年度における点検評価の対象は、教育委員会所管の事務事業のうち、平成30年度に実施した主要な事業とし、その取組み状況と成果について教育委員会が点検評価する。

- (1) 安全安心な通学体制の整備
- (2) 地域全体で学校を支える体制の充実
- (3) 学校教育の充実
- (4) 学校施設設備の整備
- (5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実
- (6) 幼稚園教育の充実
- (7) 文化振興
- (8) スポーツの振興

(事業の達成度及び評価の判断基準)

第3条 事業の達成度及び効果の判断基準は次のとおりとする。

- (1) 達成度の判断基準
 - A 事業が十分達成された(達成度 9割以上)
 - B 事業が相当程度達成された(達成度 7割～8割)
 - C 事業の達成度がやや不十分である(達成度 5割～6割)
 - D 事業が達成されなかった(達成度 5割以下)
- (2) 効果の判断基準
 - A 十分な事業効果が得られた(9割以上)
 - B 相当程度の事業効果が得られた(7割～8割)
 - C 事業効果がやや不十分である(5割～6割)
 - D 事業効果が不十分である(5割以下)

(点検評価表)

第4条 点検評価表の様式は別紙のとおりとし、教育委員会の評価は事業毎に担当者が自己評価し教育長が最終決定する。

附 則

この要綱は決定の日から施行する。

夕張市教育行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 夕張市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価に関し、客観性の確保と効果的な教育行政の推進を図るため、夕張市教育行政評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会が行う事務事業の評価に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育について優れた見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を統括し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議は、必要に応じて教育委員会が召集する。

2 評価委員会は、委員の半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 評価委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 評価委員会の庶務は教育課学校教育係において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は決定の日から施行する。

夕張市教育行政評価委員会実施要領

1 実施方法

前年度の教育行政執行方針等に掲げる取組み内容の達成状況及び進捗状況に対する教育委員会の自己評価について、次項の視点に基づき教育面での有効性の観点から評価判定と意見具申を行う。

2 評価の視点

- (1) 事業の妥当性
- (2) 客観的根拠に基づき自己評価しているか
- (3) 社会情勢に対応しているか

3 評価の区分

- A 順調 (事業達成度 9割以上)
- B ほぼ順調 (事業達成度 7割～8割)
- C 努力を要する (事業達成度 7割以下)

4 点検評価表等の公表

夕張市教育行政点検評価表（自己評価調書）及び関係資料については、夕張市ホームページへの掲載等により随時公表する。

5 会議録記載事項

会議録に記載する事項は次のとおりとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 議題
- (4) 個々の発言内容の要旨
- (5) 発言者の氏名
- (6) その他委員長が必要と認める事項

夕張市教育行政評価委員会委員名簿

| 氏名 | 役職等 | 備考 |
|------|----------------|------|
| 小網敏男 | 夕張商工会議所専務理事 | 委員長 |
| 細川啓二 | 鹿の谷町内会長 | 副委員長 |
| 天野隆明 | 夕張市社会福祉協議会事務局長 | |
| 木村愛 | 元夕張市教育委員会職員 | |
| 米本智 | 夕張市校長会会長 | |

令和元年度 第1回夕張市教育行政評価委員会（記録）

日 時 令和元年 11 月 20 日

午後 4 時～

場 所 教育委員室

1 開 会 夕張市教育委員会 寺江教育課長
(以降、委員長選出まで委員会進行)

2 委員委嘱状交付

前委員の任期満了（令和元年 9 月 30 日）に伴い、今教育長より以下の者に対して委嘱状を交付した。

小 網 敏 男 氏（夕張商工会議所専務理事）

米 本 智 氏（夕張市校長会会長）

天 野 隆 明 氏（夕張市社会福祉協議会事務局長）

木 村 愛 氏（元夕張市教育委員会職員）

※細川啓二委員については、他の用務にて出張（教育委員会用務）のため欠席（事前に申し出あり、了承済）した。

3 教育長あいさつ

※教育長は挨拶の後、他の公務のため退席。

4 委員及び事務局職員紹介

新たに委嘱を行った委員より自己紹介を行った後、出席事務局職員からも自己紹介を含め挨拶を行った。

5 正副委員長選出（委員長あいさつ）

評価委員会設置要綱第 5 条の規定に従い、委員の互選により委員長 1 名、副委員長 1 名を下記のとおり選出した。

委員長 小 網 敏 男 氏

副委員長 細 川 啓 二 氏

(本日は欠席ではあったが事前に了解を得ているもの)

正副委員長選出の後、小網委員長より挨拶を頂戴した。

この先の委員会進行は、小網委員長により行われた。

6 議 事

(1) 令和元年度夕張市教育行政点検評価表について

平成30年度実施の8事業概要について、教育課長より説明を行い、質問・意見を聴取した(質問、意見はなし)。

(2) 評価の進め方について

昨年度と同様に、評価対象の8事業について、評価委員会として評価・判定と意見を付すこととなるが、各事業の担当委員をこの後決定することで了承を得た。

(3) 今後のスケジュールについて

今後、12月6日(金)を期限として、8事業について各委員から意見と評価(総括事項のみ)を頂戴し、事務局において取りまとめることとした。

第2回評価委員会を12月11日(水)に開催し、事務局が取りまとめた点検評価報告書について全体確認を行うこととした。

(4) その他

8事業の担当委員を以下のとおり決定した。

小網委員長

⑦文化振興、⑧スポーツ振興

細川副委員長

②地域全体で学校を支える体制の充実

米本委員

③学校教育の充実、④学校施設設備の充実、⑤児童生徒の健康管理及び学校給食の充実

天野委員

①安心安全な通学体制の整備

木村委員

⑥幼稚園教育の充実

7 閉 会

夕張市教育委員会事務局出席者

教育課長

寺 江 和 俊

教育課主幹

板 垣 克 己

教育課教育係長

本 間 功 雅

令和元年度 第2回夕張市教育行政評価委員会（記録）

日 時 令和元年 12 月 11 日

午後 4 時～

場 所 教育委員室

1 開 会 夕張市教育委員会 寺江教育課長

2 委員長あいさつ

夕張市教育行政評価委員会委員長 小網敏男 氏より次のとおり挨拶があった。

11月20日に第1回教育行政評価委員会を開催するなかで、平成30年度に夕張市教育委員会が実施した8項目の事務事業について、各委員で分担し評価を行うことを確認し、この間、作業を進めて来られたことと思う。本日は、各委員において行っていただいた評価内容を全体で確認しながら、忌憚の無いご意見を聴取したいと思う。

3 協議事項

(1) 評価委員会評価及び意見について

(委員長) 事務局においてすでに資料の取りまとめが行われていることから、早速、順次報告説明を行っていただき、項目別に協議し最終的な取りまとめをさせていきたい。

(事務局より以下について順次報告説明)

- 1 安全安心な通学体制の整備
- 2 地域全体で学校を支える体制の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 学校施設設備の充実
- 5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実
- 6 幼稚園教育の充実
- 7 文化振興
- 8 スポーツの振興

(各委員からの意見)

「3 学校教育の充実」について、総合判定が「C」評価であることを踏まえ、
た取りまとめを行うべきとの意見あり。その他は特段意見はなし。

(最終的評価)

各委員からの意見を踏まえ、評価委員会としての総評を取りまとめることを
確認した。事務局にて整理し、最終的な評価とする。

(2) 評価委員会総評について

(委員長) 評価委員会総評については、各委員からの事業評価と意見を踏まえ、
委員長及び事務局にて原案を作成したので、事務局より読み上げて提起とさせ
ていただきたい。

(事務局) 点検評価報告書 3 ページ「5 評価委員会のまとめ」を読み上げ提起
した。

(各委員) 特段の意見無し。

(委員長) 各委員よりご意見がないため、只今事務局より提起された内容をも
って本評価委員会のまとめとする。

(3) その他

本日、取りまとめを行った点検評価報告書については、この後、夕張市議会へ
提出を行うとともに市ホームページに掲載し、広く公表することとする。

(4) 評価委員会から教育長へ評価結果の報告

(委員長) 夕張市教育行政評価委員会として、平成 30 年度実施事業に対する
評価を行ったので、点検評価報告書の提出をもって報告とする。なお、本日の委
員会において、点検評価報告書における一部文言修正の必要性に関する意見が
あったことから、この後、事務局にて作業を行うこととなっていることから、併
せてよろしく願いしたい。

(教育長) 評価委員会に対し、点検評価報告書の取りまとめに関するお礼のこ
とば。

4 閉 会